

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【公表番号】特表2015-507298(P2015-507298A)

【公表日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-015

【出願番号】特願2014-556586(P2014-556586)

【国際特許分類】

G 06 F 9/48 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/46 4 5 7

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月2日(2016.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ターゲットプロセスにおいて、前記ターゲットプロセスが実行されている間に、前記ターゲットプロセス外である要求プロセスからメッセージを受け取るステップであって、前記メッセージが、前記ターゲットプロセスにおける任意のコードの動的実行を要求し、前記メッセージが、前記任意のコードを識別するコード識別子を含み、前記コード識別子が、前記任意のコードを検索しアクティブ化するために使用可能である、ステップと、

アクティブ化されたコードを提供するために前記コード識別子に基づいて前記ターゲットプロセスが実行されている間に、少なくとも1つのプロセッサを用いて前記ターゲットプロセスにおいて前記任意のコードを検索させ、アクティブ化させるステップとを含む方法。

【請求項2】

前記任意のコードを検索させ、アクティブ化させるステップが、
オペレーティングシステムのアプリケーションプログラミングインターフェイスに、前記コード識別子に基づいてレジストリから前記任意のコードを含んだコードコンテナの位置を調べさせるステップを含み、

前記オペレーティングシステムのアプリケーションプログラミングインターフェイスに前記コードコンテナを調べさせるステップが、

前記コード識別子を前記オペレーティングシステムのアプリケーションプログラミングインターフェイスに提供するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記メッセージを受け取るステップが、
バス情報および場所識別子を受け取るステップであって、前記バス情報がコードコンテナへのバスを示し、前記場所識別子が共有ライブラリの場所を示す、ステップを含み、
前記任意のコードを検索させ、アクティブ化させるステップが、

前記場所識別子によって示される前記場所に基づいて、さらに前記バス情報によって示される前記バスに基づいて、前記任意のコードを前記コードコンテナから前記共有ライブラリにロードするステップと、

前記共有ライブラリを呼び出して、前記任意のコードを実行するステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記任意のコードを検索させ、アクティブ化させるステップが、

前記任意のコードを、前記コード識別子によって示されるコードコンテナから取得する
ステップと、

前記ターゲットプロセスのエントリポイントで前記任意のコードをアクティブ化させる
ステップであって、前記エントリポイントは前記コード識別子によって指定される、ステ
ップと、

を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記メッセージを受け取るステップは、

前記メッセージに含まれる任意のデータを受け取るステップを含み、

前記任意のコードを検索させ、アクティブ化させるステップが、

前記任意のコードを初期化するために前記任意のデータを前記任意のコードに提供する
ステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記ターゲットプロセスに含まれるコードのアクセシビリティを前記アクティブ化され
たコードへ提供するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

ターゲットプロセスに関してインスタンス化されたインスタンス化されたコードを示す
ステップであって、前記インスタンス化されたコードは前記アクティブ化されたコードを
含む、ステップと、

無効化メッセージを受け取るステップと、

前記無効化メッセージの受け取りに応答して前記インスタンス化されたコードを無効化
するステップと

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記コード識別子が、前記ターゲットプロセスにおいてコンパイルされて、次いで実行
されるソースコードを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記アクティブ化されたコードを参照する値を提供するステップであって、前記値が、
前記ターゲットプロセスが実行し続ける間に前記ターゲットプロセスと対話するために前記
要求プロセスによって呼出し可能である、ステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ターゲットプロセスが実行し続ける間に前記ターゲットプロセスにおいて前記任意
のコードを検索させ、アクティブ化させるステップは、

前記アクティブ化されたコードに関連するスレッドを除く、前記ターゲットプロセスの
すべてのスレッドを停止させるステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

ターゲットプロセスにおいて、前記ターゲットプロセスが実行されている間に、前記タ
ーゲットプロセス外である要求プロセスからメッセージを受け取るように構成されたイン
ターフェイスモジュールであって、前記メッセージが、前記ターゲットプロセスにおける
任意のコードの動的実行を要求し、前記メッセージが、前記任意のコードを識別するコ
ード識別子を含み、前記コード識別子が、前記任意のコードを検索しアクティブ化するため
に使用可能である、インターフェイスモジュールと、

前記コード識別子に基づいて前記ターゲットプロセスが実行されている間に、前記任意
のコードを前記ターゲットプロセスにおいて検索させ、アクティブ化させて、アクティブ
化されたコードを提供するように構成された、因果関係モジュールとを含む、システム。

【請求項 12】

前記因果関係モジュールは前記コード識別子に基づいて、オペレーティングシステムア

プリケーションプログラミングインターフェイスにレジストリからの任意のコードを含むコードコンテナの場所を調べさせるよう構成されている、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記メッセージはパス情報及び場所識別子を含み、前記パス情報はコードコンテナへのパスを示し、前記場所識別子は共有ライブラリの位置を示し、

前記因果関係モジュールは、前記場所識別子により示される前記位置に基づいて、及び前記パス情報により示される前記パスにさらにに基づいて、前記任意のコードを前記コードコンテナから前記共有ライブラリにロードするよう構成されたアクティベーション論理と、

前記任意のコードを実行するために前記共有ライブラリを呼び出しするよう構成された呼び出し論理と

を含む、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記因果関係モジュールが、

前記コード識別子によって示されたコードコンテナから前記任意のコードを取得するように構成された取得論理と、

前記ターゲットプロセスのエントリポイントで前記任意のコードをアクティブ化するように構成されたアクティベーション論理であって、前記エントリポイントが前記コード識別子によって指定される、アクティベーション論理とを含む、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記メッセージは任意のデータを含み、

前記因果関係モジュールは前記任意のコードを初期化するために前記任意のコードへ前記任意のデータを供給するよう構成されている、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記ターゲットプロセスに対してインスタンス化された、インスタンス化されたコードを識別するように構成された識別モジュールであって、前記インスタンス化されたコードが前記アクティブ化されたコードを含む、識別モジュールと、

無効化メッセージの受取りに応じて前記インスタンス化されたコードを無効化するように構成された無効化モジュールとをさらに含む、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記因果関係モジュールは前記アクティブ化されたコードを参照する値を提供するよう構成され、前記値は前記ターゲットプロセスが実行し続けている間に前記ターゲットプロセスと対話するために前記要求プロセスによって呼出し可能である、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記因果関係モジュールが、前記ターゲットプロセスにおいて前記任意のコードのロード中に、前記アクティブ化されたコードに関連するスレッドを除く、ターゲットプロセスのすべてのスレッドを停止させるように構成された、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

プロセッサベースのシステムが実行中のプロセスにコードを動的に挿入できるようにするためのコンピュータープログラム論理を記録したコンピューター可読媒体を含むコンピュータープログラムであって、

ターゲットプロセスが実行されている間に前記ターゲットプロセスにおいて前記ターゲットプロセス外である要求プロセスからメッセージを受け取ることに基づいて、前記プロセッサベースのシステムが、前記ターゲットプロセスにおいて、前記ターゲットプロセスが実行されている間に任意のコードを検索させ、アクティブ化させて、アクティブ化されたコードを提供することを可能にするための第 1 のプログラム論理モジュールであって、前記メッセージが、前記ターゲットプロセスにおいて前記任意のコードの動的実行を要求し、前記メッセージが、前記任意のコードを識別するコード識別子を含み、前記コード識

別子が、前記任意のコードを検索しアクティブ化するために使用可能である、第1のプログラム論理モジュールと、

前記プロセッサベースのシステムが、前記アクティブ化されたコードを参照する値を提供することを可能にするための第2のプログラム論理モジュールであって、前記値が、前記ターゲットプロセスが実行し続ける間に前記ターゲットプロセスと対話するために要求プロセスによって呼出し可能である、第2のプログラム論理モジュールとを含む、コンピュータープログラム。

【請求項20】

前記メッセージはパス情報及び場所識別子を含み、前記パス情報はコードコンテナへのパスを示し、前記場所識別子は共有ライブラリの場所を示し、

前記第1のプログラム論理モジュールは、

前記プロセッサベースのシステムが前記場所識別子によって示される場所に基づいて、更に前記パス情報により示される前記パスに基づいて、前記コードコンテナから前記共有ライブラリへ前記任意のコードをロードすることを可能にするアクティベーション論理と

前記プロセッサベースのシステムが、前記任意のコードを実行するために前記共有ライブラリを呼び出しすることを可能にする呼び出し論理と

を含む、請求項19に記載のコンピュータープログラム。